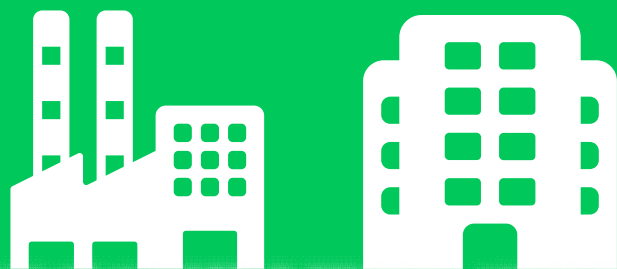
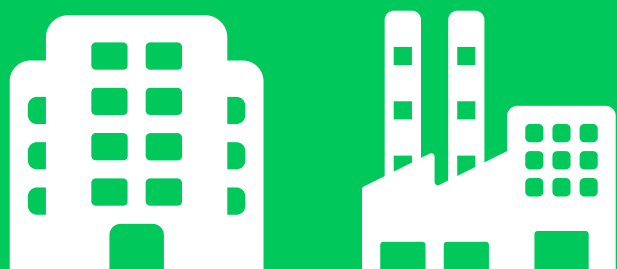


射水市内事業者の皆様

省エネ最適化診断 しませんか



射水市では、地球温暖化対策を推進し、温室効果ガス排出量の削減を促進するため、省エネ最適化診断を受診した中小企業事業者に対し、自己負担分を補助します！

【補助対象】

市内に本社を有する中小企業事業者

【補助金額】

上限21,000円(税抜)

(※一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ診断が対象)

自社のエネルギーの効率化やカーボンニュートラル実現に向けた取組をご検討されておられる事業者の方、ぜひこの機会に省エネ診断してみませんか？

申請方法等、詳細は裏面をご覧ください。

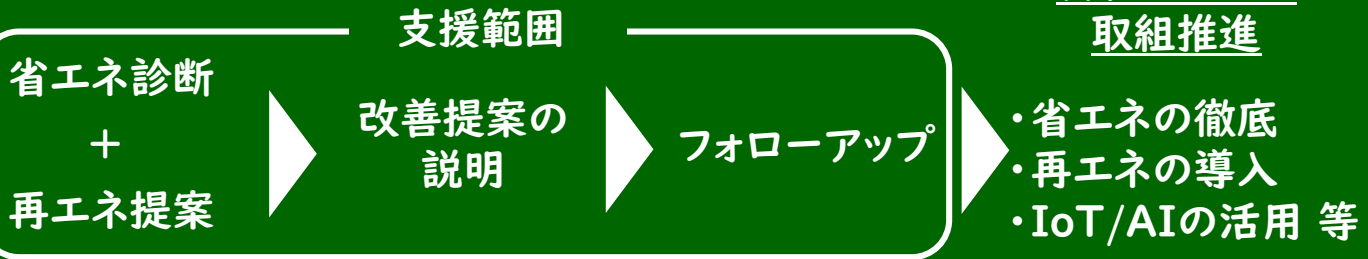
【お問い合わせ先】 射水市 環境課 ゼロカーボン推進係

TEL : 0766-51-6624

MAIL: kankyoushou@city.imizu.lg.jp

省エネ最適化診断支援内容

自社における
取組推進



省エネ最適化診断で何がわかるの？

- ・エネルギー管理状況
- ・エネルギー削減ポテンシャル
- ・エネルギー使用状況
- ・省エネルギー改善提案

* 申請手続きの流れ *

<診断申込み(省エネルギーセンター)>

- ① 診断申込み
- ② 事前調査書を作成
- ③ 診断費用のお支払い
- ④ 現地診断
- ⑤ 診断結果報告会

申請はこちらから
(省エネ・節電ポータルサイト)



shindan-net.jp

(参照) 一般財団法人省エネルギーセンター「省エネ・節電ポータルサイト」

<補助金申込み(射水市)>

- ⑥ 申請書の提出(事後申請)(※申請対象は、申請年度内に実施したものとします。)
- ⑦ 交付決定の通知
- ⑧ 指定口座への入金(※原則、申請日の翌月末となります。)

診断費用を補助します！

経済産業省の「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金」を活用した場合、21,600円(税抜)で受診可能ですので、組み合わせれば概ね無料で実施できます！

下記のホームページより、申請書類をダウンロードいただけます。

射水市ホームページを検索！
<http://www.city.imizu.toyama.jp/>

射水市省エネ最適化診断補助金

検索

